

第9章 目標達成のための施策

1 施策メニュー

目標達成に向けた施策の考え方と施策メニューを検討しました。

方針	施策の考え方	施策
方針1：住民の生活の足となる公共交通サービスを提供する		
	住民の主な外出先へのアクセス向上	①-1.コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ
		①-2.コミュニティバスのダイヤの見直し
方針2：公共交通サービスと運賃負担のバランスをとりながら効率化をすすめる		
	運行効率の向上	②-1.隔日運行化、デマンド化の導入検討
		②-2.上城井エリアへのコミュニティバスの運行検討
		②-3.コミュニティバス運行見直しの基準づくり
	運賃格差の是正	②-4.コミュニティバスの運賃見直しの検討
方針3：町内外の公共交通サービスが連携した円滑な移動環境をつくる		
	ダイヤの連携	③-1.路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携
		③-2.バス等と鉄道のダイヤの連携
	バスと鉄道の結節機能の強化	③-3.路線バス等による新田原駅へのアクセス向上策の検討
方針4：公共交通を利用しやすい環境をつくる		
	公共交通へのアクセス向上	④-1.椎田駅北口駅前広場の整備
		④-2.駅・バス停周辺での駐輪スペースの整備検討
	公共交通への親しみやすさの向上	④-3.公共交通マップの作成
		④-4.公共交通乗車体験会の開催

2 各施策の概要

2-1 方針1:住民の生活の足となる公共交通サービスを提供する

①-1. コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ

施策イメージ

- 多くの公共施設や商業施設、医療施設などがある八津田エリアへのアクセス利便性を高めるため、椎田駅止まり、又は築城駅止まりとなっている路線の相互の乗り入れを検討し、椎田駅～築城駅間の運行便数の増加を図ります。
- また、旧椎田町エリアから築城駅、東八田バス停までへの増便を行うことで、路線バス、JR 日豊本線への乗り継ぎ利便性を高め、町外に移動しやすい環境づくりも図ります。
- 相互乗り入れにあわせて、商業施設や医療施設への乗り入れも検討し、利用者の利便性向上を図ります。

実施主体

築上町、交通事業者

スケジュール

計画期間中での実施を検討します。

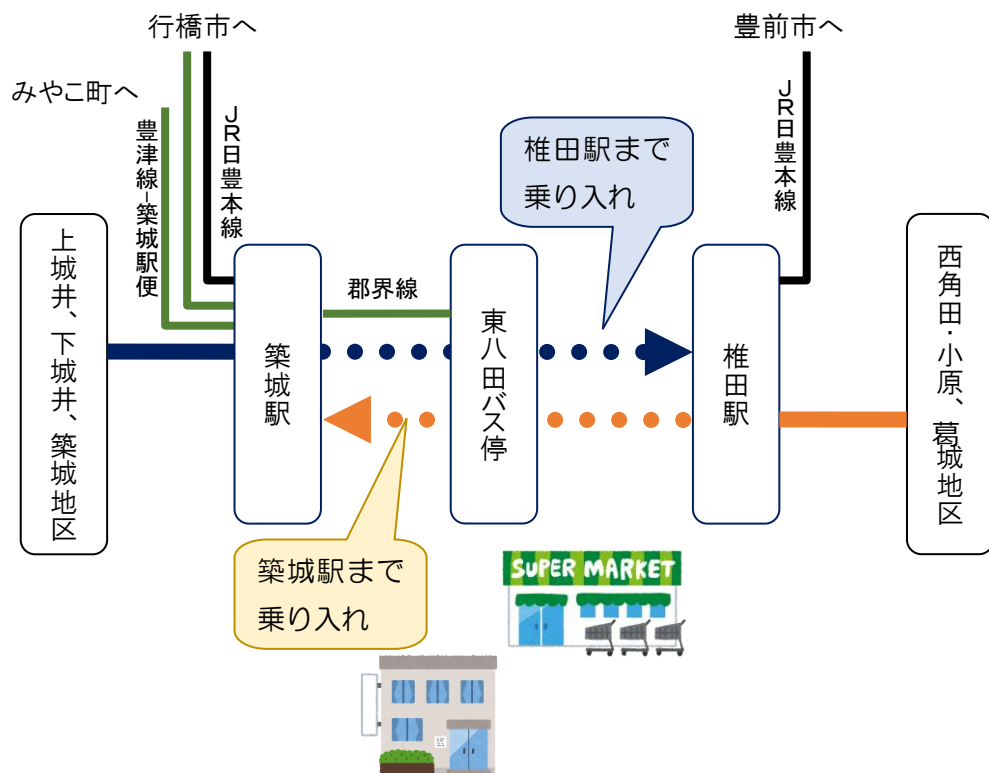


図 9-1.コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れのイメージ

①-2. コミュニティバスのダイヤの見直し

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物や、通院に要する時間を考慮した利便性の高いダイヤを検討します。 ●朝自宅を出て、昼前には帰宅できるなど用事が終わった後の待ち時間が長くなりすぎないように帰りの時間を設定します。 ●路線バスへの接続や、高校生の登下校などにも配慮した見直しを行います。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	2022 年度の実施を目指します。

2-2 方針 2: 公共交通サービスと運賃負担のバランスをとりながら効率化をすすめる

②-1. 隔日運行化、デマンド化の導入検討

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの運行効率を高めるため、利用者が少ない区間の隔日運行化や、デマンド化を検討します。 ●運行経費の節減を図ることで、持続可能性を高めます。 ●隔日運行化等で生じる余剰の車両・運転手を、施策①-1の「コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ」に運用することを想定しています。 ●デマンド化する場合、ドア to ドアの区域運行型のデマンド交通では予約受付や、便毎の運行計画の立案の負担が大きいことから、定時定路型で、固定ダイヤのデマンドを想定しています。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	2022 年度の実施を目指します。

②-2. 上城井エリアへのコミュニティバスの運行検討

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●寒田線の運行効率の向上、上城井エリアの運賃負担の軽減を図るため、同エリアでのコミュニティバスの運行を検討します。 ●上城井エリアでコミュニティバスを運行する場合、寒田線の延長を短縮し、利用者が多い区間での運行を増やすことで、運行効率の向上を図ります。 ●上城井エリアにおいては、需要が小さいことが想定されることから、施策②-1の隔日運行化、デマンド化の導入検討とあわせて検討します。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	計画期間中での実施を検討します。

②-3. コミュニティバス運行見直しの基準づくり

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの増減便や廃止、隔日運行化、デマンド化等の検討の目安となる基準をつくります。 ●1便あたりの利用者数や、利用者一人あたりの財政負担などが基準として考えられます。 ●なお、フィーダー系統の補助金を受けるためには2.0人/便以上の利用が条件となります。 ●策定した基準の円滑な運用を図るため、基準に達してから見直しまでの流れや、試行による対応などの本格見直しまでの猶予策なども検討します。 ●築上町地域公共交通会議で基準を作成することで、策定した基準の実効性を担保します。
実施主体	築上町地域公共交通会議
スケジュール	2019年度中のルールづくりを目指します。

②-4. コミュニティバスの運賃見直しの検討

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの増収を図るため、運賃の見直しを検討します。 ●運賃の見直しにあたっては、路線バスやタクシーとのバランスを考慮します。 ●運賃の見直しとあわせて、路線バス利用の負担軽減を図るため、町民向けの回数券の発行などの対応も考えます。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	計画期間中での実施を検討します。

表 9-1. 公共交通の主な運賃

交通機関	運賃
路線バス	初乗り：160円 築城駅～上寒田：460円 築城駅～ルミエール：160円 築城駅～新田原駅：210円 築城駅～行橋駅東口：360円 ※運転免許証自主返納者に、運賃が5割引になる割引証を発行
コミュニティバス	一律：100円
タクシー	初乗り：480円 ※運転免許証自主返納者に、運賃が1割引になる割引証を発行
鉄道	椎田駅～築城駅：160円 椎田駅～新田原駅：230円 築城駅～新田原駅：210円 築城駅～行橋駅：360円

2-3 方針 3: 町内外の公共交通サービスが連携した円滑な移動環境をつくる

③-1. 路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●町内外の移動をスムーズにするため、路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携を図ります。 ●現時点でも、コミュニティバスの国道10号線と路線バスの郡界線のダイヤの調整は図られており、ダイヤの連携を継続していくとともに、他路線での調整も進めていきます。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	2021年度の実施を目指します。

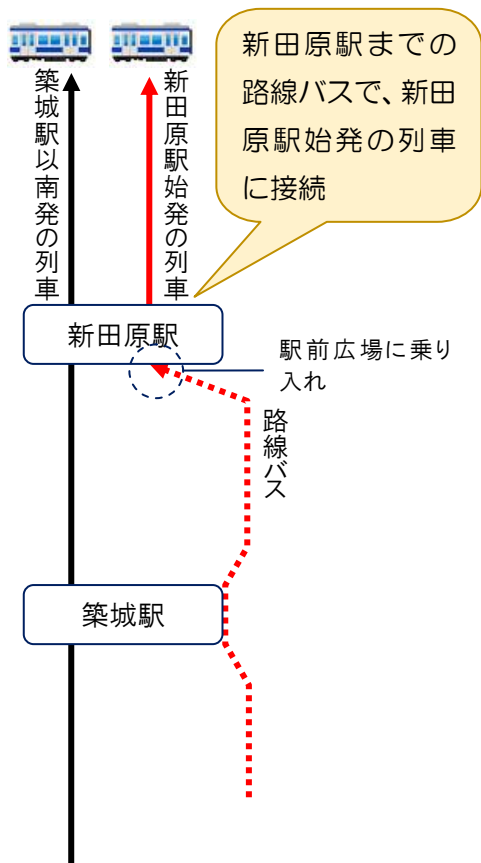
③-2. バス等と鉄道のダイヤの連携

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●路線バス、コミュニティバスと鉄道との乗り継ぎ利便性を高めるため、ダイヤの連携を図ります。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	2021年度の実施を目指します。

③-3.路線バス等による新田原駅へのアクセス向上策の検討

施策イメージ	●町内と行橋・北九州方面との移動利便性を高めるため、路線バス等を活用して、運行便数が多い新田原駅までのアクセス向上を図ります。
	●郡界線の新田原駅バス停は国道10号線にあります。駅へのアクセス利便性を高めるため、郡界線の新田原駅前広場への乗り入れが考えられます。
	●路線バスで新田原駅までのアクセス確保が難しい時間帯については、コミュニティバスを新田原駅まで延伸することでの対応も考えられます。
	●本施策の実施にあたっては、関係団体との協議が必要になります。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	計画期間中での実施を検討します。

表 9-2.築城駅と新田原駅の平日の小倉方面への時刻表



時間	築城駅	新田原駅
5	29	34
6	07 17 45 58	11 21 33 49
7	14 26 37 50	06 18 30 41
8	08 46	13 50
9	11 33 59	21 37
10	34	03 21 44
11	35	03 39
12	35	03 39
13	35	03 39
14	35	03 39
15	35	03 39
16	36	12 40
17	10 39	14 27 47
18	09 38	13 47
19	03 27	07 31 41
20	08 39	00 13 43 59
21	05 34	09 39
22	16	20
23	01	05

※赤字は新田原駅始発、青字は快速で新田原駅通過
 ※ダイヤは H31.3 月末現在

2-4 方針 4:公共交通を利用しやすい環境をつくる

④-1. 椎田駅北口駅前広場の整備

施策イメージ	●椎田駅における送迎やタクシー利用の利便性向上をはかり、椎田駅における交通結節機能を高めるため、椎田駅北口駅前広場の整備を行います。
実施主体	築上町
スケジュール	2021年度の供用を目指します。



図 9-2.椎田駅北口駅前広場の整備イメージ（再掲）

④-2. 駅・バス停周辺での駐輪スペースの整備検討

施策イメージ	●路線バス、コミュニティバス、鉄道への自転車でのアクセス性を高めるため、駅や主要なバス停付近での駐輪スペースの確保を推進します。
実施主体	築上町
スケジュール	計画期間中での実施を検討します。



図 9-3.バス停周辺での自転車駐輪場の整備例(神奈川県厚木市)

④-3. 公共交通マップの作成

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利用を促進するため、公共交通マップを作成します。 ●公共交通マップは、ダイヤ改正にあわせ、適宜更新します。 ●マップを継続的に更新、発行していくため、協賛企業を募るなど地域との協働による作成も進めていきます。
実施主体	築上町
スケジュール	2019年度中の実施を目指します。

④-4. 公共交通乗車体験会の開催

施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通利用に慣れていない方を対象に、公共交通利用のきっかけづくりとして、乗車体験会を開催します。 ●特に、コミュニティバスについては乗り方がわからない方も多いと思われることから、営業車両を利用した乗車体験を行うとともに、今後の利用を促すため、わたしの時刻表づくりなどの取組もあわせて検討します。
実施主体	築上町、交通事業者
スケジュール	2021年度の実施を目指します。

3 施策の実施スケジュールと実施主体

各施策の実施スケジュール案は以下に示すとおりです。

「②-3.コミュニティバスの運行見直しの基準づくり」及び「④-3.公共交通マップの作成」は、2019年度の実施を予定しています。

「④-1.椎田駅北口駅前広場の整備」及び町役場の新庁舎が整備される2021年度以降の実施に向けて、2019年度策定予定のコミュニティバス運行見直しの基準を踏まえながら、「①-2 コミュニティバスのダイヤの見直し」、「②-1.隔日運行化、デマンド化の導入検討」の検討・計画づくりを進めていきます。

また、「③-1.路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携」、「③-2.バス等と鉄道のダイヤの連携」、「④-4.公共交通乗車体験会の開催」については、できるだけ早い時期での実施を目指します。

表 9-3. 施策の実施スケジュールと実施主体

施策名	実施年度								実施主体				
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	町	交通事業者	交通会議		
①-1.コミュニティバスの椎田駅～築城駅間の相互乗り入れ	■			●					●	●			
①-2.コミュニティバスのダイヤの見直し	■			●									
②-1.隔日運行化、デマンド化の導入検討	■			●									
②-2.上城井地区へのコミュニティバスの運行検討	■			●									
②-3.コミュニティバス運行見直しの基準づくり	■	●											
②-4.コミュニティバスの運賃見直しの検討	●		●								●		
③-1.路線バスとコミュニティバスのダイヤの連携	●		●								●	●	
③-2.バス等と鉄道のダイヤの連携	●		●								●	●	
③-3.路線バス等による新田原駅へのアクセス向上策の検討	■			●								●	●
④-1.椎田駅北口駅前広場の整備	■			●								●	
④-2.駅・バス停周辺での駐輪スペースの整備検討	■			●								●	
④-3.公共交通マップの作成	●										●		
④-4.公共交通乗車体験会の開催	●										●	●	

■ 検討・計画づくり

● 条件が整えば実施

■ 実施・運用